

教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業

保健厚生課

1 事業目的

休職者等の円滑な職場復帰を支援するために復職訓練を行うとともに、教職員健康審査会において、復職訓練への適応及び復職の審査を行う。

また、教職員の心の健康の保持増進を図るため、健康相談・研修事業を実施する。

2 事業内容

(1) 復職訓練（集団リハビリテーション及び職場リハビリテーション）

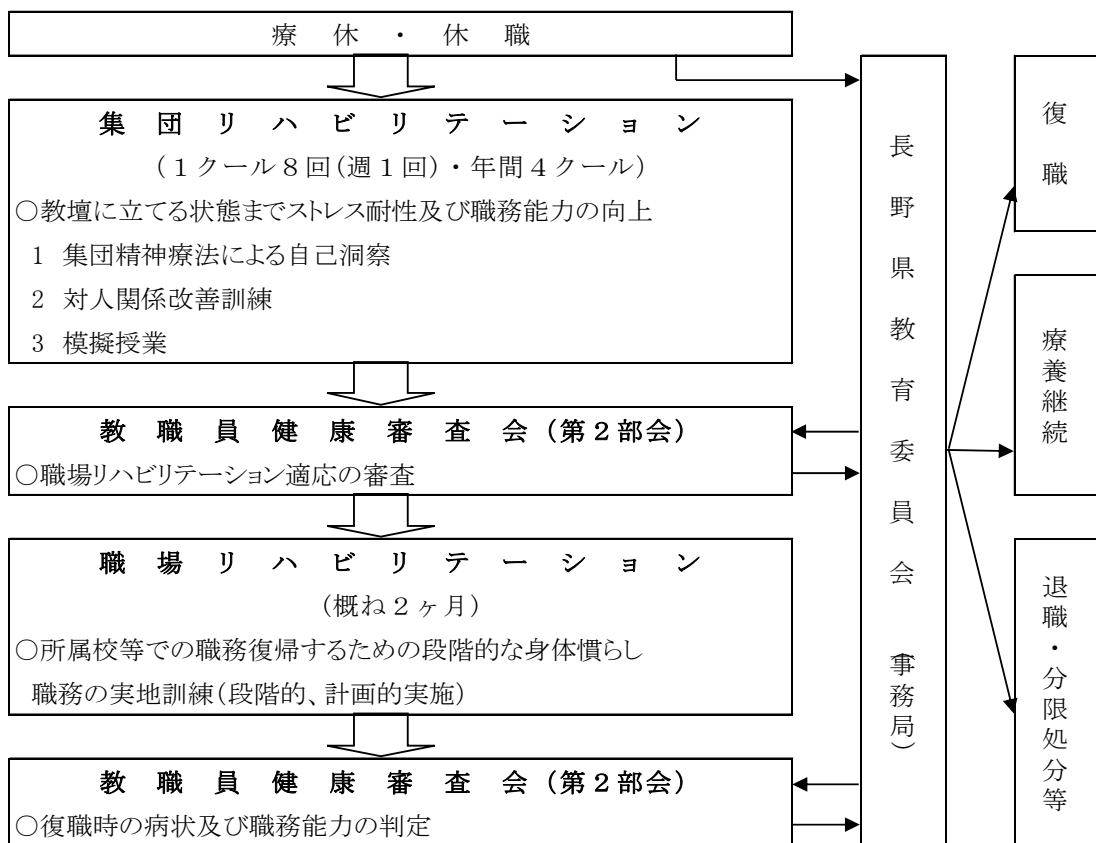
精神神経系疾患による休職者等に対し、職場復帰訓練を実施する。

(2) 教職員健康審査会

第一部会：精神神経系疾患以外の疾病者の復職時の健康管理の審査を行う。

第二部会：精神神経系疾患の疾病者の復職時の病状審査及び職務能力の判定を行う。

<フローチャート> 精神神経系疾患の場合



(3) メンタルヘルス研修会（管理監督者・ライフステージ別）

心の健康に関する知識とストレス対策の研修会を開催する。

(4) 管理監督者メンタルヘルス相談

精神科医等が、メンタルヘルス不調者を抱える管理監督者の相談を受け、具体的な対応策を検討・提案する。

(5) 管理監督者等専用相談窓口

精神科医及び外部カウンセラーが、管理監督者の相談を受け、心身の健康管理対策を講じる。

3 令和5年度予算額 167万2千円